

## V-Ⅱ 男女共同参画を阻害する暴力等への取組

## 1 関係機関の連携による支援体制等の整備

事業	平成23年度事業実施概要	担当課
配偶者暴力相談支援センター事業	・女性相談所を配偶者暴力相談支援センターとして位置づけ、関係機関と連携し、総合的な支援を実施し、またさらに心理判定員や精神科医師などの専門職員による心のケアも実施した。 相談件数 381件	健康福祉部子育て支援課
DV防止基本計画の推進	・平成18年3月に策定した「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」(23年3月改定)に基づき、取組を実施した。	健康福祉部子育て支援課
配偶者からの暴力防止等連絡会議を開催	・関係機関相互の情報共有、連携を図るために配偶者からの暴力防止等連絡会議を開催した。 [構成機関] 警察本部、地方裁判所、家庭裁判所、福祉事務所、母子生活支援施設協議会、歯科医師会、男女共同参画センター、人権センター等 開催回数 1回	健康福祉部子育て支援課
地域配偶者等暴力防止会議の設置	・地域の関係機関の連携のため、地域配偶者等暴力防止会議を福祉事務所単位に設置した。(5地域)	健康福祉部子育て支援課
相談員の資質向上	・県内の女性相談員等の資質向上を図るため、研修会を開催した。 開催回数 5回	健康福祉部子育て支援課
男女共同参画センターでの相談	・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、男女共同参画に関する電話相談、面接相談を実施した。 うち、ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する相談件数 331件	環境生活部男女共同参画・NPO課
女性に対する暴力防止セミナーの実施	・県民に向けた啓発セミナーとして、「女性に対する暴力防止セミナー」を松阪市と連携し実施した。 平成23年11月19日(土) 開催場所：松阪市 講師：藤木美奈子 (NPO法人WANA関西代表) 朗読劇：情報ネットワーク「あ・うん」 参加者数：97人	環境生活部男女共同参画・NPO課
DV被害者のケア・予防策	・DV被害者のケアや予防策として、男女共同参画センター「フレンテみえ」において、自己尊重・自己主張トレーニングを実施した。 受講者数 自己尊重トレーニング 全5回 延べ105人 自己主張トレーニング 全5回 延べ94人 mini自己主張トレーニング 全2回 延べ22人 ・若年層を対象としたDV未然防止プログラムの開発と、それを活用したセミナー等を実施した。 全2回	環境生活部男女共同参画・NPO課

事業	平成23年度事業実施概要	担当課
カード型DV相談機関一覧の作成	<p>加害者に気付かれずに相談機関を利用できるよう配慮した名刺サイズのカード型DV相談機関一覧を日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タイ語、タガログ語の7か国語で作成した。</p> <p>作成部数：日本語版38,000部、多言語版各1,500部</p>	
相談員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の男女共同参画センターにおける相談員の資質向上を図るため、県内男女共同参画センター、市町、女性相談所等関連機関と連携して研修会を開催した。 開催回数 3回</li> <li>・県内のデートDV啓発指導者の資質向上と指導者間の連携を図るため研修会を開催した。(全2回)</li> </ul>	環境生活部男女共同参画・NPO課
アンケート調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性に対する暴力防止セミナーで参加者アンケートを実施し、DV被害の状況について現状把握に努めた。</li> </ul>	環境生活部男女共同参画・NPO課
人権相談ネットワーク会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18の行政関係相談機関により人権相談に係る意見、情報の交換や連絡調整など連携を図った。 開催回数 2回</li> </ul>	環境生活部人権センター
みえ地域人権相談ネットワーク構築事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の身近な人権相談に応じるため、民間相談員(NPO・自主活動団体相談員含む)と行政機関相談員が互いに交流し、人権に配慮した相談体制の充実がはかれるよう、相談員のスキルアップ講座を開催した。また、相談員交流会を2回開催した。 2期 16講座を開催 参加者 994人</li> </ul>	環境生活部人権センター
人権文化のまちづくり創造事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テキスト「人権のまちづくりのすすめ(改訂版)」を活用した、住民組織等の人権に関する基本研修会の開催を支援した。(トライ人権のまちづくりネットワーク事業)</li> <li>・地域の人権課題に応じた研修会等に助言者及びアドバイザーを派遣した。(地域のニーズに応じた人権のまちづくり推進支援事業) 研修会等の開催 計58回</li> </ul>	環境生活部人権課
人権フォーラムの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年1月22日 会場：三重県人権センター 参加者数：1,214人</li> </ul>	環境生活部人権センター
差別をなくす強調月間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・差別をなくす強調月間(11/11~12/10)にテレビスポットを放映、街頭啓発を実施した。</li> </ul>	環境生活部人権センター
地域人権啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民センターが中心となってミニ人権講座、出前講座、講演会などを実施した。 参加者数：6,142人</li> </ul>	環境生活部人権センター
警察担当職員対象の研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストーカー、配偶者暴力対策、犯罪被害者支援及び安全相談を担当する警察職員を対象に、技能向上のための研修を実施した。</li> </ul>	警察本部警務部広聴広報課 警察本部生活安全部生活安全企画課

事業	平成23年度事業実施概要	担当課
被害者対応職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 犯罪被害者支援の専門知識・技術の習得のため、研修会等に参加した。 平成23年度犯罪被害者等施策研修会 21人 平成23年度思春期保健指導セミナー 10人</li> </ul>	警察本部警務部広聴広報課
専門家による相談を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性犯罪被害者、DV被害者、児童虐待被害者等に対する専門家による専門相談（法律相談・カウンセリング）を実施した。 法律相談 4件 カウンセリング 40件</li> </ul>	警察本部警務部広聴広報課
民間の被害者支援団体と連携した支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 犯罪被害者支援のための民間団体「公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター」と連携し、被害者やその家族に対する支援、援助業務を実施するとともに各種講習会、研修会を通じて関係機関・団体との意見交換を実施した。</li> </ul>	警察本部警務部広聴広報課
相談機関ネットワーク会議の開催など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の相談機関により構成される「三重県犯罪被害者支援連絡協議会」を開催し、関係機関・団体との意見交換を行った。</li> </ul>	警察本部警務部広聴広報課
広報啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)」を始め、様々な機会を通じた広報・啓発活動を推進した。</li> <li>・ 県警だより、ミニ広報誌等の警察広報媒体のほか、各種広報媒体を活用し、相談窓口の紹介や利用促進、各種支援制度に関する情報提供など県民への啓発活動を推進した。</li> </ul>	警察本部警務部広聴広報課 警察本部生活安全部生活安全企画課

## 2 ドメスティック・バイオレンス対策の推進

事業	平成23年度事業実施概要	担当課
配偶者暴力相談支援センター事業	・女性相談所を配偶者暴力相談支援センターとして位置づけ、関係機関と連携し、総合的な支援を実施し、またさらに心理判定員や精神科医師などの専門職員による心のケアも実施した。 相談件数 381件	健康福祉部子育て支援課
一時保護の実施	・女性相談所において一時保護を実施するとともに、母子生活支援施設等へ一時保護を委託した。 一時保護実施人数 実人員 101人 施設等への一時保護委託人数 実人員 18人	健康福祉部子育て支援課
女性相談員の配置	・女性相談所、各福祉事務所に女性相談員を8人配置し、身近に相談できる体制を整備した。	健康福祉部子育て支援課
配偶者からの暴力防止等連絡会議を開催	・関係機関相互の情報共有、連携を図るために配偶者からの暴力防止等連絡会議を開催した。 [構成機関] 警察本部、地方裁判所、家庭裁判所、福祉事務所、母子生活支援施設協議会、歯科医師会、男女共同参画センター、人権センター等 開催回数 1回	健康福祉部子育て支援課
地域配偶者等暴力防止会議の設置	・地域の関係機関の連携のため、地域配偶者等暴力防止会議を福祉事務所単位に設置した。(5地域)	健康福祉部子育て支援課
相談員の資質向上	・県内の女性相談員等の資質向上を図るため、研修会を開催した。 開催回数 5回	健康福祉部子育て支援課
DV防止基本計画の推進	・平成18年3月に策定した「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」(23年3月改定)に基づき、取組を実施した。 (取組内容) ①高校生等若者を対象としたデートDV防止啓発講座への講師派遣(33回) ②街頭啓発活動(12か所)、シンポジウムの開催(1回) ③外国人DV被害者に対応する通訳者養成講座の開催、及び通訳者の派遣 ④DV被害にあった母子へのメンタルケア(16組)	健康福祉部子育て支援課
男女共同参画センターでの相談	・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、男女共同参画に関する電話相談、面接相談を実施した。 うち、ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する相談件数 331件	環境生活部男女共同参画・NPO課

事業	平成23年度事業実施概要	担当課
女性に対する暴力防止セミナーの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民に向けた啓発セミナーとして、「女性に対する暴力防止セミナー」を松阪市と連携し実施した。 平成23年11月19日（土） 開催場所：松阪市 講師：藤木美奈子 （NPO法人WANA関西代表） 朗読劇：情報ネットワーク「あ・うん」 参加者数：97人</li> </ul>	環境生活部男女共同参画・NPO課
カード型DV相談機関一覧の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加害者に気付かれずに相談機関を利用できるよう配慮した名刺サイズのカード型DV相談機関一覧を日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タイ語、タガログ語の7か国語で作成した。 作成部数：日本語版38,000部、多言語版各1,500部</li> </ul>	環境生活部男女共同参画・NPO課
相談員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の男女共同参画センターにおける相談員の資質向上を図るため、県内男女共同参画センター、市町、女性相談所等関連機関と連携して研修会を開催した。 開催回数 3回</li> <li>・ 県内のデートDV啓発指導者の資質向上と指導者間の連携を図るため研修会を開催した。（全2回）</li> </ul>	環境生活部男女共同参画・NPO課
DV被害者のケア・予防策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ DV被害者のケアや予防策として、男女共同参画センター「フレンテみえ」において、自己尊重・自己主張トレーニングを実施した。 受講者数 自己尊重トレーニング 全5回 延べ105人 自己主張トレーニング 全5回 延べ94人 mini自己主張トレーニング 全2回 延べ22人</li> <li>・ 若年層を対象としたDV未然防止プログラムの開発と、それを活用したセミナー等を実施した。 全2回</li> </ul>	環境生活部男女共同参画・NPO課
人権センターでの相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権センターの人権相談における、DVに関する相談対応数 6件</li> </ul>	環境生活部人権センター
警察での相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警察本部及び各警察署において、面接相談、電話相談等を実施した。 相談件数 546件（平成23年中）</li> </ul>	警察本部生活安全部生活安全企画課
加害者への対応・被害者保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警察本部及び各警察署において、被害者の保護、加害者の検挙・指導警告等を実施した。 対策件数 1,574件（平成23年中）</li> <li>・ 警察本部及び各警察署において、保護命令発出にかかる被害者の保護対策を実施した。 対策件数 40件（平成23年中）</li> </ul>	警察本部生活安全部生活安全企画課
ストーカー・DVに関する広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～11月25日）に合わせ、11月中をストーカー及び配偶者暴力排除広報強化月間として、啓発に努めた。</li> <li>・ 警察本部及び各警察署において、ラジオ、インターネット、ミニ広報誌等の各種広報媒体を通じ、ストーカー及び配偶者暴力被害の早期届出、警察での対策内容等を広報した。</li> </ul>	警察本部生活安全部生活安全企画課

## 3 セクシュアル・ハラスメント対策の推進

事業	平成23年度事業実施概要	担当課
男女共同参画センターでの相談	・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、男女共同参画に関する電話相談、面接相談を実施した。うち、セクシュアル・ハラスメントに関する相談件数 12件	環境生活部男女共同参画・NPO課
人権センターでの相談	・人権センターの人権相談において、セクシュアル・ハラスメントに関する相談対応数 3件	環境生活部人権センター
労働相談の実施	勤労者からの労働に関する相談を実施するとともに、男女雇用機会均等法の周知に努めた。	雇用経済部雇用対策課
セクシュアル・ハラスメントの防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セクシュアル・ハラスメントに係る教職員の綱紀肅正及び服務規律の確保について、市町等教育委員会や県立学校長等へ通知（2回）を行い、趣旨の徹底を図った。</li> <li>・セクシュアル・ハラスメントの防止を含めた服務規律の確保や不祥事防止について、県立校長会議や市町等教育長会議の場で徹底をしており、加えて初任者研修や講師研修、教職5年・10年研修及び新任管理職研修などにおいても周知徹底している。</li> <li>・ハラスメント（セハラ・パワハラ）防止研修会を開催した。 平成23年10月24日、11月18日（計2回） 場所：県庁講堂 参加者：計137人 講師：(株)ハートセラピー 代表取締役 柳原里枝子氏 対象者：管理職、新任副室長・課長 [相談窓口の設置]</li> <li>・セクハラ・パワハラ外部相談窓口を設置した。 相談方法 専門相談員が電話で対応 相談時間 月～金曜日12時～21時 土曜日 9時～17時</li> </ul>	教育委員会事務局教職員課  総務部人事課
児童生徒・教職員等対象の教育相談	・総合教育センターにおいて、児童生徒や教職員、保護者を対象としたセクシュアル・ハラスメントに関する教育相談を行った。 相談件数 1件	教育委員会事務局研修企画・支援課

## 4 性犯罪、売買春、ストーカー対策等の推進

事業	平成23年度事業実施概要	担当課
立入活動の実施	・三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査員による書店・コンビニなどへの立入調査活動を実施した。 延べ活動回数 3,143回	健康福祉部子どもの育ち推進課
配偶者暴力相談支援センター事業	・女性相談所を配偶者暴力相談支援センターとして位置づけ、関係機関と連携し、総合的な支援を実施し、また、心理判定員や精神科医師などの専門職員による心のケアも実施した。 相談件数 381件	健康福祉部子育て支援課
女性相談員の配置	・女性相談所、各福祉事務所に女性相談員を8人配置し、身近に相談できる体制を整備した。	健康福祉部子育て支援課
警察担当職員対象の研修	・犯罪被害者支援及び安全相談を担当する警察職員を対象に、技能向上のための研修を実施した。	警察本部警務部広聴広報課
性犯罪被害者への支援活動の実施	・これまでの「被害者の手引き」に加え、新たに性犯罪被害者用の「被害者の手引き」及び英語版の「被害者の手引き」を作成、配布した。 ・診断書料等について公費支出制度を活用し、被害者の負担軽減を行った。	警察本部警務部広聴広報課
ストーカー事案の認知	・警察本部及び各警察署において、面接相談等を実施した。 認知件数 272件（平成23年中）	警察本部生活安全部生活安全企画課
加害者の対応	・警察本部及び各警察署において、ストーカー規制法に基づく検挙、警告等を実施した。 対策件数 412件（平成23年中）	警察本部生活安全部生活安全企画課
小冊子の配布	・ストーカー対策小冊子を被害者及び関係者に配布した。	警察本部生活安全部生活安全企画課
ストーカー・DVに関する広報・啓発	・「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～11月25日）に合わせ、11月中をストーカー及び配偶者暴力排除広報強化月間として、啓発に努めた。 ・警察本部及び各警察署において、ラジオ、インターネット、ミニ広報誌等の各種広報媒体を通じ、ストーカー及び配偶者暴力被害の早期届出、警察での対策内容等を広報した。	警察本部生活安全部生活安全企画課
人身取引防止に関する取組	・被害者の立場に十分配慮した相談・保護活動に努めるとともに、ポスターの掲示やリーフレットの配布など、人身取引防止に関する広報を実施した。 ・入国管理局や女性相談所、三重県男女共同参画センター等の関係機関と緊密かつ円滑な連携を図るため、「人身取引対策に関する関係機関連絡会議」を設置した。	警察本部生活安全部生活環境課

事業	平成23年度事業実施概要	担当課
防犯灯の設置推進	・夜間等の路上犯罪を防止するため、自治体や関係機関団体等と連携し、防犯灯の設置を推進した。	警察本部生活安全部 生活安全企画課
女性被害捜査員の配置	・警察本部及び警察署に「女性被害捜査員」を配置（配置数109人）し、特に女性被害者に対して、被害者心情に配慮した捜査活動を推進した。	警察本部刑事部捜査 第一課
少年の福祉を害する性的犯罪等への取組	・少年の福祉を害する性的犯罪等の取締りを実施するとともに、関係機関と連携し、被害児童の保護・支援を実施した。	警察本部生活安全部 少年課